

# 青森大学留学生総合支援体制に関する規程

## (目的)

第1条 この規程は、青森大学に留学する学生が安心して学業に励むことができるよう、入学及び在学中の各種問題に対して、全学をあげて支援・助言などを行うための体制を明らかにすることを目的とする。

## (組織)

第2条 留学生の支援・助言などを行うために、本学に留学生総合支援局（以下「支援局」という。）及び支援局の下に、留学生支援特別委員会（以下「委員会」という。）を置く。  
2 支援局の業務を代行するために、留学生支援特別会議（以下「特別会議」という。）を置く。

## (支援局の構成)

第3条 支援局は、次の者で構成する。

(1) 理事長

(2) 学長

(3) 学生部長

(4) 研究科長、各学部長（薬学部を除く）、青森短期大学（以下「短大」という。）部長

(5) 理事長が指名する大学院、経営学部、社会学部、ソフトウェア情報学部、短大の専任教員それぞれ2名（ただし大学院は1名）

(6) 理事長が指名する事務局職員若干名

(7) その他理事長が必要に応じて指名する者

2 支援局長は理事長とし、支援局長に事故あるときは、学長がその職務を代行する。

3 支援局員の任期は2年とする。

## (支援局の任務)

第4条 本学の留学生が安心して学業に励むことができるよう、留学生の募集、選抜方法、在学時の支援、就職相談活動などのあり方について、総合的に審議し、最終決定する。

2 局長は、必要に応じて、支援局員及び第7条に定める委員会班長に対し班会議、教授会等を開催して、留学生のあり方に関する対策を協議するよう、指示する。

3 学長においても、局長からの指示のほか、必要に応じて、支援局員及び第7条に定める委員会班長に対して、班会議、教授会等を開催して、留学生のあり方に関する対策を協議するよう、指示する。

## (特別会議の構成)

第5条 特別会議は、次の者で構成する。

(1) 学長

(2) 研究科長、各学部長（薬学部を除く）、短大部長、事務局長

(3) その他学長が必要に応じて指名する者

2 議長は、学長とし、議長に事故あるときは、議長があらかじめ指定した者がその職務を代行する。

(特別会議の任務)

第6条 支援局の任務のうち、支援局長が必要と認めた事項について、審議を行い、その結果を議長が支援局長に報告する。

(委員会の構成と任務)

第7条 委員会は、機能的な運営とするために、次の班を設置して、班会議を開くものとし、その構成員と任務は別表のとおりとする。

(1) 留学生募集検討班

(2) 留学生入試班

(3) 留学生学業支援班

(4) 留学生奨学金選考班

(5) 留学生生活支援班

(6) 留学生就職支援班

(7) その他必要に応じて設置する班

2 班長は、学長が指定する者で班会議の議長を務めるものとし、班長に事故あるときは、あらかじめ班長が指定した者がその職務を代行する。

3 班会議の開催は、支援局長又は学長が指示するときはもとより、必要に応じて開催するものとする。

4 班長は、班会議を開催する毎に、議事録を作成し、支援局長及び学長に報告する。

5 班員の任期は、1年とする。

(庶務)

第8条 支援局、特別会議及び委員会の庶務は、大学事務局が行う。

(その他)

第9条 支援局長又は学長からの指示等により開催した教授会等の結果の取扱いについては、第7条の第4項を準用するものとする。

2 本規程に定めるもののほか、必要となる事項については、学長が理事長と協議の上、別に定めるものとする。

附 則

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 留学生支援委員会は、平成22年3月31日をもって廃止する。

別表（第7条第1項・班の構成員と任務）

| 班名          | 構成員  | 任務（班会議での協議事項）   | 備考            |
|-------------|--|---|---------------|
| 1 留学生募集検討班  | 班ごとに学長が指名する次の者とする。<br>（1）大学院・経営学部・社会学部・ソフトウェア情報学部・短大それぞれ1～2名<br>（2）事務局1名 | 1 外国における募集方法<br>2 国内における募集方法<br>3 その他                       | 入試班と連携を密にする   |
| 2 留学生入試班    |  | 1 入試要項の作成<br>2 入学許可者の選考基準<br>3 その他                          | 募集検討班と連携を密にする |
| 3 留学生学業支援班  |  | 1 留学生の単位修得、卒業要件などの助言、指導<br>2 留学生の出席状況、単位取得状況の把握と管理<br>3 その他 |               |
| 4 留学生奨学金選考班 |  | 1 留学生対象の各種奨学金制度の調査と把握<br>2 奨学金対象の留学生の選考<br>3 その他            |               |
| 5 留学生生活支援班  |  | 1 留学生の在学中の生活安定に必要なアルバイト紹介などの支援<br>2 その他                     |               |
| 6 留学生就職支援班  |  | 1 日本国内への就職希望学生に対する支援<br>2 その他                               |               |